

# 「札幌市未来へつなぐ町内会ささえあい条例」周知・啓発業務

## 採点表

企画提案者 \_\_\_\_\_

審査委員氏名 \_\_\_\_\_

	審査項目	配点	評点				
			特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
類似業務実績 (10)	効果的に業務を実施することができるかと判断される類似の業務実績があるか。	<b>10</b>	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
業務スケジュール 業務体制 (5)	確実かつ円滑に業務を遂行するためのスケジュール・業務体制となっているか。	<b>5</b>	5 (5)	4 (4)	3 (3)	2 (2)	1 (1)
周知広告業務 (65)	以下の各種広報物について、条例趣旨を理解の上、人の目を引くデザインや印象に残るキャッチフレーズ等を効果的に用い、町内会の必要性をPRし、かつ条例の周知につながるアイデアとなっているか。		/				
	リーフレット	<b>10</b>	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
	パンフレット	<b>10</b>	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
	ポスター	<b>15</b>	5 (15)	4 (12)	3 (9)	2 (6)	1 (3)
	動画	<b>15</b>	5 (15)	4 (12)	3 (9)	2 (6)	1 (3)
	広報媒体による啓発について、効果的な広報媒体を選定し、十分な掲出期間が確保されているか。	<b>15</b>	5 (15)	4 (12)	3 (9)	2 (6)	1 (3)
全般について (10)	業務の目的を達成できるような企画提案がされているか。	<b>10</b>	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
その他 (10)	価格と内容のバランスが適当であるか。	<b>10</b>	5 (10)	4 (8)	3 (6)	2 (4)	1 (2)
			<b>評点 /100点</b>				
(評価)							